

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

大上正春議員。

○大上議員　　９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、２点について一般質問をさせていただきます。

今回は、計測震度についてとキッチンカー導入についての２点についてお伺いをいたします。

最初に、計測震度についてお伺いします。

令和８年５月２日１８時２８分、奈良県を震源地とした地震が発生し、和歌山市、海南市、有田市、橋本市、紀の川市をはじめ、かつらぎ町、高野町など、紀北方面で軒並み震度３の観測となりました。岩出市の震度は２と発表されておりました。

しかしながら、市民の皆様方からは、体感的には震度２以上の揺れを感じた、かなり強い揺れで不安を感じたといった声が寄せられました。私自身、令和３年３月において、岩出市の震度計について質問を行いました。その際、市当局からは、岩出市の震度計は市役所敷地内に設置され、和歌山県が管理し、気象庁の基準に基づき設置されており、定期的な保守点検も実施されていることから、現在の設置場所は適切であると回答を得ているとのご答弁をいただきました。

震度計そのものの精度や管理体制について疑問を呈するものではありません。真に申し上げたいのは、市内の地盤状況や活断層など、地域特性を踏まえたときに、１地点での計測される震度だけで市内全域を把握し、防災体制や初動対応を判断することが市民の安全・安心の確保という観点から、十分なのかという点であります。

岩出市には、地域によって地盤条件の違いがあり、とりわけ市北部の根来地域周辺には活断層の存在も指摘されております。地震学や地盤工学の試験においても、同じ地震であっても、地盤状況によって揺れの大きさが異なることは広く知られており、市役所内で観測された震度が、市内全域の実態を必ずしも反映しているとは限りません。

今後、南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震などの大規模災害が発生した場合、市内でも地域によって被害状況に大きな差が生じることが想定されます。また、震度情報は、市の初動対応や職員参集、防災対策の構築、さらに国や県との情報共有や支援体制を検討する上で重要な判断材料の１つであります。市民の命と暮らしを守るため、地域の実態を的確に把握し、迅速な初動対応につなげることが極めて重要であります。

こうした観点から、４点についてご質問を行います。

１点目として、地域の地盤特性をどのように把握しているのか。

２点目として、大規模災害時に計測震度と実際の被害状況に差が生じた場合、国や県からの災害対応や、被災者支援への影響はあるのか。

３点目として、現在の計測震度で市内全域の状況を適切に反映できているのか。

４点目として、震度計の維持管理体制について、４点お伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 大上議員、１番目のご質問、計測震度について、についての１点目、地域の地盤特性をどのように把握しているのか、についてお答えいたします。

市の地盤特性につきましては、岩出市の地形や地質の成り立ちを踏まえて把握しております。市は大きく分けて、紀の川沿いの沖積低地、中央部の扇状地・台地、そして北部の山地から構成されております。

紀の川沿いの沖積低地では、粘土や細砂などの柔らかい地層が分布しています。また、中央部に広がる扇状地や台地では、砂礫層が広く分布しています。北部の山地では、和泉山脈が断層崖を形成し、一連の急斜面を連ねています。

一方、市の北部には、和泉山脈の南側を中央構造線の一環をなす断層地形が東西に形成され、活断層帯に近い地域では、地震動の影響を受けやすい地盤であると把握しています。

次に２点目、大規模災害時に計測震度と実際の被害状況に差が生じた場合、国や県からの災害対応や被災者支援の影響はあるのか、についてお答えします。

国や県による災害対応や被災者支援制度について、計測震度だけで判断されるのではなく、災害救助法の適用については、住宅の全壊、半壊等の被害件数、住家被害の割合、市町村の対応能力など、実際の被害状況に基づいて総合的に判断されます。したがって、仮に計測震度が比較的低く表示された場合でも、実際に大きな被害が確認されれば、国や県の支援が受けられないということはありません。市としても、災害発生時には速やかに被害状況の把握に努め、必要な支援制度が適用されるよう、県や国と連携してまいります。

次に３点目、現在の計測震度で市内全域の状況を適切に反映できているのか、についてお答えいたします。

和歌山地方気象台に確認いたしましたところ、震度計の設置については、震度の計測に影響のない地盤を前提として、基準に基づき適切に設置されており、市の震

動を適切に把握していると考えています。ただ、震度 1 程度の誤差は生じることはあり、局所的な弱震度によっては震度計に感知されない場合もあり得るとのことです。

次に 4 点目、震度計の維持管理体制は、についてお答えいたします。

現在、岩出市の震度計は、岩出市役所敷地内の本庁舎西側、教育委員会棟の北西に設置されており、和歌山県により定期的に機器の保守点検が実施されております。また、設置場所が気象庁の基準に照らし合わせ、適切であるかどうかの点検も併せて実施されており、現在の設置場所は適切であると聞いております。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 局所的な弱震度について、震度計に感知されない場合があるとのこと説明いただきました。また、市北部の活断層に近い地域で、地震動の影響を受けやすい地盤であるとの認識も示されました。そうであるならば、市役所敷地内 1 地点での観測された計測震度だけで市内全域の状況を把握し、初動対応の判断材料とすることは、一定の限界があるのではないのでしょうか。

被害情報は時間の経過とともに集まるものです。地震発生直後の最も重要な初動の数十分間に市北部で局地的な強い揺れが発生した場合、それを把握する具体的な手段は、現在どのように確保されているのでしょうか。そういった点を踏まえて、3 点についてお伺いいたします。

1 点目として、本市の職員配備や災害対策本部設置などの初動対応はどのような取組となっているのか。その対応は計測震度のみを基準としているのか、お聞かせください。

2 点目として、市北部など、局所的に強い揺れが発生した場合、迅速に被害状況を把握するため、情報収集体制は十分に整備されているのでしょうか。

3 点目として、南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震への備えとして、地域特性を踏まえた情報収集体制や観測体制のさらなる充実について、県や国へ働きかける考えはないのか、市の見解をお伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 大上議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず 1 点目、地震時の職員の初動体制についてですが、岩出市で震度 4 の地震が発生した際には、1 班体制、それから震度 5 弱で 3 班体制、震度 6 弱で全職員体制

かつ災害対策本部の設置というふうになっております。また、震度にかかわらず、被害の状況等により配備体制を決定いたしますので、計測震度のみを基準とはしておりません。

2点目、被害状況の把握についてです。まずは市職員による避難所等の公共施設の安全確認を行うとともに、各部署と連携を図り、道路状況、水道管の状況を確認する体制を取っております。さらに、警察、消防、地域の消防団、自主防災組織、区自治会長会などの関係者からの情報提供を受ける体制を整え、状況確認を進めてまいります。引き続き地域との連携強化や、情報収集・手段の多様化を進め、初動体制の迅速化に努めて、早期に被害状況を把握できる体制を整備してまいります。

3点目です。従前、災害対応につきましては、国・県と連携を図ってきたところではございますが、引き続き災害体制の強化に努めてまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

大上正春議員。

○大上議員 2つ目の質問は、キッチンカーの導入についてでございます。

昨今、敷地内にキッチンカー出店を許可する自治体が増えてきております。背景には、庁舎内の食堂廃止による職員への昼食の提供、また市民が気軽に立ち寄れるにぎわいの創出、そして地元業者が新たな販路の開拓や起業、スタートアップなどの事業者支援、災害対策として、炊き出しなどの連携を主な目的としております。

私は、先日、大阪府柏原市及び貝塚市の市役所におけるキッチンカー出店の状況を見てまいりました。

柏原市では、約3年前から平日の月曜日から金曜日までのキッチンカーの出店募集を行い、1日1台から3店程度が営業されております。出店事業者は、場所使用料を負担しながら営業しており、市職員だけではなく、来庁された市民の皆さんも数多く利用されておりました。また、市役所入り口付近には飲食スペースが整備されており、職員や来庁者が気軽に利用できる環境が整えられていました。夕方まで営業する日には、近隣の学生や仕事帰りの職員がテイクアウトを利用するなど、市役所が行政サービスの場であるだけでなく、地域のにぎわいを生み出す拠点として役割も果たしていることが印象的でした。

一方、貝塚市では、市役所のリニューアルに伴い、職員食堂が廃止されたことを

契機として、キッチンカーの導入が進められ、現在では１日３台程度を目安に出店されています。その中でも最低１台は弁当など、昼食に対応できる店舗を配置するよう工夫されており、職員のみならず、市民の皆様も利用されるなど、市役所がより身近で親しみやすい空間となっておりました。

このように、キッチンカーの導入は、単なる飲食サービスの提供にとどまらず、市民サービスの向上、また職員の福利厚生の実、起業、地域事業者への販路拡大支援、市役所のにぎわい創出など、多面的な効果を生み出しています。

さらに重要なのは、防災の観点です。平時からキッチンカー事業者との連携関係を構築していくことで、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時に、避難所や災害対策拠点において、温かい食事を迅速に提供できる体制づくりにつながります。近年は、官民連携による防災力の強化が求められており、平時の取組が災害時の支援力を高めることは、全国的に注目されています。

市民サービスの向上、地域経済の活性化、職員の働きやすい環境づくり、そして災害対応力の強化という複数の効果が期待できるキッチンカーの導入は、岩出市においても十分検討する価値ある施策であると考えますが、そこでお伺いします。

市役所敷地内へのキッチンカー導入について、市はどのような認識を持っているのか。

２点目として、災害時に備え、災害対策活動拠点（仮称）の実証実験として、定期的な出店を実施する考えについてお伺いいたします。

○玉田議長　ただいまの２番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　大上議員ご質問の２番目、キッチンカーの導入についての１点目、市役所敷地内へのキッチンカー導入について、どのような認識を持っているのか、についてお答えします。

キッチンカーの出店については、来庁者や職員、地域周辺住民の利用が考えられます。しかしながら、庁舎敷地におきましては、来庁者用駐車場の確保や車両、歩行者の安全な動線の確保が必要であり、限られたスペースの中ではキッチンカーの営業場所を確保することは容易ではありません。また、公平な出店機会の確保や施設管理上の課題などについても整理が必要であると考えております。

以上の状況から、現時点では、庁舎敷地内でのキッチンカー導入については、原則として実施しない方針であります。

２点目、災害に備え、災害対策活動拠点（仮称）の実証実験として、定期的な出

店を実施する考えは、については、現在、整備を進めている災害活動拠点につきま
しては、災害時における防災拠点としての機能を担う施設であり、他自治体の受援
を含め、災害対応に従事する職員の活動環境を確保することや、場合によっては避
難者の受入れを行うことを目的としております。

議員ご提案のキッチンカーの実証実験については、その趣旨は理解いたします。
しかしながら、先ほども述べましたように、平常時の市役所駐車場は来庁者で混雑
しており、車両や歩行者の安全確保の観点から、現時点では、キッチンカーの定期
的な出店による実証実験についても考えておりません。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 来庁者駐車場の確保や車両、歩行者の安全、動線の確保が必要で、キッ
チンカー営業場所を確保することが困難なため、現時点で導入はしないということ
でした。しかし、私が見てきた柏原市や貝塚市でも、同様に市役所の駐車場や庁舎
敷地を活用しながら、安全対策や出店ルールを整備することで円滑に運営されてい
ました。キッチンカー等、移動販売の出店要綱を定め、利用区画の大きさ、応募資
格や許可状況などを取り決め、トラブル防止に努めています。つまりご答弁で上げ
られた課題は、先進自治体では既にルールづくりや運営方法によって解決されてお
ります。

災害活動拠点（仮称）は、災害時の防災拠点として機能を担い、また避難所の受
入れも行うとのことでした。避難物資も確保する予定であると思いますが、避難所
生活が続くと、温かい食事が必要となってまいります。このキッチンカーを所有す
る民間団体と事前協定を結んでおくことで、支援の輪も広がると思います。

そこで改めてお伺いいたします。今年度設置されます災害対策拠点（仮称）は、
平時には職員の昼食時などの休憩スペースとして利用されると伺っております。職
員の福利厚生をはじめ、地域従業員への支援、市民サービスの向上、防災力強化の
効果が期待されます。ご答弁では、キッチンカーの実証実験についての趣旨は理解
してくださいました。多額の予算を必要とする事業ではございません。全国でも実
証実験から始め、効果を検証しながら、本格導入につなげる自治体が増えておりま
す。実証実験であれば、課題を検証しながら、導入の可否を判断することが可能で
あります。

課題があることは承知しております。しかし、課題を乗り越えて実施している自
治体を実際に見てまいりました。課題があるから実施しないのではなく、課題を検

証するための実証実験を行うという考え方も必要ではないかと思います。だからこそ、岩出市にもまず実証実験という一歩を踏み出していただきたい、このように思いますが、市の見解を再度伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

繰り返しとなりますが、議員のご提案につきましては、実証実験であっても、実施に当たっては、出店場所の確保や安全管理、運営ルールの整備など、多くの課題を整理する必要があります。これらの点を踏まえたと、庁舎敷地内におけるキッチンカーの実証実験については、原則として、実施しない方針であります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、大上正春議員の２番目の質問を終わります。

これで、大上正春議員の一般質問を終わります。